

福岡県久留米市東合川 3-7-5

令和 6・7年度松浦川水系河川巡視等支援業務高崎総合コンサルタント・北部

九州河川利用協会設計共同体

代表事業者 株式会社高崎総合コンサルタント 代表取締役 森 祐介 殿

国土交通省九州地方整備局

武雄河川事務所長

真鍋 将一

委 託 業 務 等 成 績 評 定 通 知 書

貴社が受注した下記の委託業務等について、委託業務等成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記の通りです。

記

1. 委託業務等名 令和 6・7年度松浦川水系河川巡視等支援業務
2. 履行期間 令和 6年 4月 1日～令和 8年 3月 31日
3. 完了検査年月日 令和 8年 3月 31日
4. 評定点 別表のとおり
5. 送付先 〒 8 4 3 - 0 0 2 3 佐賀県武雄市武雄町大字昭和 7 4 5
国土交通省九州地方整備局 武雄河川事務所 技術担当副所長宛て
6. 手続き等の
問い合わせ先 〒 8 4 3 - 0 0 2 3 佐賀県武雄市武雄町大字昭和 7 4 5
国土交通省九州地方整備局 武雄河川事務所 経理課長宛て
TEL 0 9 5 4 - 2 3 - 5 1 5 1 (代) 内線 2 2 1

別表

項目別評定点

(4) 発注者支援（工事監督支援業務）

業務名：令和6・7年度松浦川水系河川巡視等支援業務

評価項目	評価の視点	業務評定・管理技術者	担当技術者
専門技術力	目的と内容の理解	4.8点 / 6.0点	7.0点 / 8.8点
	的確な履行	28.8点 / 36.0点	42.3点 / 52.9点
	業務目的の達成度	14.4点 / 18.0点	21.2点 / 26.5点
管理技術力	業務実施体制の的確性	9.6点 / 12.0点	—
	打ち合わせの理解度	3.6点 / 6.0点	—
	指揮系統の迅速性、確実性	11.2点 / 14.0点	—
取組姿勢	責任感、積極性、発注者側の視点	6.4点 / 8.0点	9.4点 / 11.8点
評定点の小計（注）		79点 / 100点	80点 / 100点
業務執行に係る過失に伴う減点		0点	
事故等による減点		0点	
瑕疵修補又は損害賠償による減点		0点	
その他（ ）		0点	
総合評定点		79点 / 100点	80点 / 100点

注) 評定点の小計は、小数第一位を四捨五入し整数とする。